

令和 5 年

第 15 回 教育委員会 定例会

# 議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和5年 第15回 **定例** 臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和5年12月27日 午前・ <b>後</b> 2時00分	両津地区公民館 3階 第1学習室
閉会日時	令和5年12月27日 午前・ <b>後</b> 2時59分	
延会日時	令和 年 月 日 午前・後 時 分	
出席者	欠席委員	会議録署名委員
教育長 香遠 正浩		池 典比古
1番委員 池 典比古		後藤 まき子
2番委員 瀧川 紀子		
3番委員 岩崎 奈美		
4番委員 後藤 まき子		
議案説明のため出席した職員		
教育次長	鈴木健一郎	世界遺産推進課
教育次長 兼教育総務課長	磯部 伸浩	課長 正治 敏
教育次長補佐 兼社会教育課長	市橋 秀紀	文化財室長 藤井 隆博
		文化財保護係長 坂下 肇
教育総務課		
課長補佐	中田 薫	
総務係主任	小林 唯美	
学校教育課		
課長	柳澤 正二	
管理主事	本間 智英	
給食センター所長	甲斐 三代	
傍聴人	有・ <b>無</b>	
報告の 要旨	「議事の概要」のとおり	

会議で行った選挙の結果		
なし		
会議に付議した事件の題目		
議案第 95 号	佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づく伝統的建造物群保存地区を決定することについて	
議案第 96 号	佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づく伝統的建造物群保存地区の保存及び活用に関する計画を定めることについて	
議案第 97 号	佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について	
議案第 98 号	佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について	
議案第 99 号	佐渡市教育委員会職員の人事異動について	
報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校情報について</li> <li>2 旧若林医院 日本館・西洋館の国登録有形文化財に関する答申について</li> <li>3 日本ジオパーク再認定審査結果について</li> <li>4 赤泊学校給食センターについて</li> <li>5 その他</li> </ol>	
次回会議開催日		
採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数		
なし		
請願、陳情	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有の場合、別紙のとおり
その他必要と認めた事項		
特になし		

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<p>◎本定例教育委員会は、午後 2 時 00 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今から令和 5 年第 15 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。</li> <li>・ 初めに、日程第 1、「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、池委員と後藤委員の 2 名を指名いたしますので、よろしく願いいたします。</li> <li>・ 日程第 2、議案第 95 号から日程第 7、報告事項の 1 までは、人事及び個人情報に関する内容等、非公開情報が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。</li> <li>・ 挙手。</li> <li>・ ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 95 号から議案第 99 号までと報告事項の 1 を秘密会とすることといたします。</li> </ul>
	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 95 号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づく伝統的建造物群保存地区を決定することについて」、正治世界遺産推進課長より説明する。</li> <li>・ 議案第 96 号「佐渡市伝統的建造物群保存地区保存条例の規定に基づく伝統的建造物群保存地区の保存及び活用に関する計画を定めることについて」、正治世界遺産推進課長より説明する。</li> <li>・ 議案第 97 号「佐渡市学校再編統合協議会委員の委嘱について」、磯部教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 98 号「佐渡市教育委員会職員の分限処分に係る専決処理について」、磯部教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第 99 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、磯部教育総務課長より説明する。</li> </ul> <p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項 1 「学校情報について」、本間管理主事より説明する。</li> </ul> <p>【以上の報告については、質疑を経て終了した。】</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 正治世界遺産推進課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項の 2 「旧若林医院 日本館・西洋館の国登録有形文化財に関する答申について」、事務局の説明を求めます。</li> </ul> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 5 年 11 月 24 日に国の文化審議会が開催され、佐渡市内に所在する 1 件の建造物を登録有形文化財に登録するよう文部科学大臣に答申がなされました。登録される旧若林医院 日本館・西洋館は、小倉川北岸の角地に位置するかつての医院です。若林医院は、料亭を譲り受けて開業したと伝わっています。令和 3 年頃から物件の所有者は基礎資料作りを始め、令和 4 年 11 月の文化庁担当調査官による佐渡での実地調査を経て、今回の答申とな</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・後藤委員</li> <li>・藤井文化財室長</li> </ul>	<p>りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ なお、登録は答申後に行われる官報告示をもって正式決定となり、この結果、佐渡市に所在する登録有形文化財（建造物）は77棟となります。</li> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> <li>・ この後の有効活用はどのようにされますか。</li> <li>・ 今後の活用については、所有者である一般社団法人の佐渡古文化保存協会の方から、地域の交流の場として活用していきたいということをお聞きしております。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットで検索したら、大正風のいい面持ちと、凝ったステンドグラスがある写真があり、また、観光客が自転車で周りから見ている様子もありました。そういった一般公開をしていく予定はありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤井文化財室長</li> <li>・池委員</li> <li>・藤井文化財室長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以前は公開もしていましたが、建物の老朽化を受けて現在改修工事をしております。工事完了後は公開するようになるかと思えます。</li> <li>・ 今後の運営管理は財団法人の方でやっていくことになりますか。</li> <li>・ 一般社団法人佐渡古文化保存協会の方で管理運営をしていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・池委員</li> <li>・藤井文化財室長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政との連携は何かありますか。</li> <li>・ 佐渡市から上限50万円の補助金等がありますが、基本的には佐渡古文化保存協会の方で運営していく形になります。佐渡古文化保存協会の自立した運営に向けて、佐渡市としてもPR等協力していきたいと思えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他ありませんか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 他にはなしと認めます。</li> <li>・ 世界遺産推進課の皆さん、ありがとうございました。</li> <li>・ （暫時休憩）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項の3「日本ジオパーク再認定審査結果について」、事務局の説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市橋社会教育課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 去る12月14日夕方に日本ジオパーク再認定審査結果の発表がありました。条件付き再認定という結果で、2年後に再度審査を受けます。報告事項3の資料をご覧ください。最初の4行目ぐらいまでは過去4年間の実績に対し評価する内容となっておりますが、その後に「地質以外の遺産の多くが、未だにジオパークの構成要素として十分に価値づけられていない。」と、石関係を中心にしてきたことが問題であるとして、条件付き再認定となりました。私たちもその課題については認識していたものの、それでも認定を受けられると期待しておりましたが、残念ながら条件付き再認定となりました。</li> <li>・ 結果の詳細についてはこの後来ます。また、2年後に審査があるのですが、我々としては納得ができるものではありません。市長の記者会見にもありましたが、審査の内容やガイドライン等といったことが全て不明瞭のまま進んでいるという点も含めて、JGN、JGCにしっかり確認を取っていきたいと思っています。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・瀧川委員</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> <li>・ 私も認定をいただけると思っていましたので、結果は、あっと思って聞いていました。</li> <li>・ それから、改めていろいろなジオパークのサイトを見てみました。そうすると、今回条件付き再認定となった佐渡ジオパークと恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークで、佐渡は成り立ちとか地質とか地形とか、太古のロマンではないですが、そこに食いついてしまう感じがしました。また、恐竜溪谷ふくい勝山ジオパークは恐竜の方に寄ってしまうようなところがあるように見えました。一方、うまくいっている糸魚川等のサイトは、ジオのページから生活、観光、文化等に移り、サイトから観光のリンクへと広がっていきました。勝山のジオパークは、2013年に条件付き再認定を受け、2015年にも条件付きを続けて受け、今回の2022年で3回目を受けています。佐渡も2018年に条件付き再認定で、そして今回また条件付きということなので、共通している面が見えるかと思いました。</li> <li>・ また、先日さかなクンのトークショーに行ってきましたが、さかなクンが魚の世界を説明するときに、佐渡の海、海藻がすごく豊かということ、対馬海流、山や森の栄養、ミネラルが佐渡の地形、湾の中で、そういったものができていると話していました。ジオからの説明で食のことをトークの間に入れていました。実家では米作りをしています、米の説明をするときに、米があるから祭りへと関連づけて話をしています。やはりジオの目線から見ただけではなく、食や、生き物の方からの発信があるといいと思います。糸魚川のホームページは観光や食の方にすぐリンクしていき、ジオに戻れないぐらいにいろいろなところにアクセスされていくようです。佐渡は車で30分以内にいろいろな食べ物があり、寒いところで穫れるリンゴがあったら、すぐ近くに暖かいところで穫れるミカンが食べられたりします。ジオで恵まれた地形のところに食文化もあって、そこに生活もつながっていくようになるいいと思いました。ジオパークは、三角形の一番下に大地、真ん中に自然、頂点に生活、歴史、文化、産業というところで、もしかしたら、サイトとかリンクとか話の中で弱かったのかもしれない等と思います。是非、次はジオのつながりを見せていただきたいと思います。関係者の皆さんは、がっかりされるばかりではなく、次に向けて大変だと思いますが、よろしくお願いします。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありがとうございます。</li> <li>・ 他いかがでしょうか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 他にはなしと認めます。</li> <li>・ では、次に報告事項の4「赤泊学校給食センターについて」、事務局より説明を求めます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・柳澤学校教育課長</li> </ul>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告事項4の今日お配りした裏面をご覧ください。条例施行規則の表の</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・岩崎委員</li>   <li>・柳澤学校教育課長</li> <li>・岩崎委員</li> <li>・柳澤学校教育課長</li>   <li>・岩崎委員</li> <li>・柳澤学校教育課長</li>   <li>・香遠教育長</li> <li>・柳澤学校教育課長</li> <li>・岩崎委員</li> </ul>	<p>一番下のところに赤泊学校給食センターがあります。現在、赤泊小学校と赤泊中学校の児童生徒の給食につきましては、この赤泊学校給食センターで作製、赤泊小、赤泊中へ配送しております。令和6年度末の赤泊中学校の閉校に伴い、赤泊小学校の令和7年4月からの給食につきましては、南佐渡学校給食センターで作製、赤泊小学校まで配送する予定である旨、12月1日の赤泊小学校のPTA総会で説明をさせていただきました。南佐渡学校給食センターにする一番の要因は赤泊学校給食センターの老朽化ということも説明いたしました。また、南佐渡学校給食センターからの配送となりますと、今までより時間がかかりますが、温かい給食を食べていただけるよう、努めていくということも併せて説明いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その場で保護者や学校からの要望や質問ありませんでしたが、後から要望、質問等がある場合は、教育委員会又は学校にご連絡いただきたい旨説明いたしました。現時点では問合せも要望も受けておりません。</li> <li>・ 今後の予定ですが、まず学校長及び保護者の代表からなる学校給食センター運営協議会という機関がありますが、そこでの意見を教育委員会にご報告したいと思います。また、方向性等が決まりましたら、保護者へ文書により通知し、その後、議会等へ説明し、最終的には報告事項の表面にある学校給食センター条例の改正ということで、この表から赤泊学校給食センターを削除し、裏面の佐渡市学校給食センター条例施行規則からも赤泊学校給食センターを削除すると共に、南佐渡学校給食センターの対象校欄に赤泊小学校を加える改正を考えています。</li> <li>・ ただ今の説明に対して質疑等がありますか。</li> <li>・ 赤泊は松ヶ崎と近いと思います。松ヶ崎にも給食センターがあると思いますが、そちらでという考え方はなかったのでしょうか。難しい面があったのでしょうか。</li> <li>・ 松ヶ崎給食センターから赤泊小に給食を運ぶということでしょうか。</li> <li>・ そうですね、その方が断然近いと思います。</li> <li>・ その点についても検討しましたが、赤泊小の給食数を加えると松ヶ崎学校給食センターで作れる食数の限度を超えてしまうことから難しいという結論に至り、現在稼働している施設で手を加えずできればという点から南佐渡学校給食センターから赤泊小へ配送するという案になりました。</li> <li>・ 保護者からの声はどうでしょうか。</li> <li>・ 現時点ではいただいておりません。</li> <li>・ 説明会当日もなかったですか。</li> <li>・ 説明会当日も、また本日までの間で、質問、意見ともいただいておりません。</li> <li>・ 個人的には温かい給食というところでは、羽茂よりも松ヶ崎の方が断然近いとは思いますが、意見がないようでしたらそれでいいと思います。</li> </ul>
--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>・香遠教育長</li> <li>・委員全員</li> <li>・香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他いかがでしょうか。</li> <li>・ 質疑なし</li> <li>・ 質疑なしと認めます。</li> <li>・ 次に、報告事項の5「その他」ですが、事務局から報告することはありますか。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磯部教育総務課長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ありません。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> <li>・ 委員全員</li> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になしということですが、委員の皆様から何かありますか。</li> <li>・ 発言なし</li> <li>・ ないようですので、日程第7、「報告事項」はこれで終了いたします。</li> <li>・ 日程第8、「次回会議の開催日」について事務局の説明を求めます。 【次回の会議は、1月24日（水）に定例会を開催したい旨を説明した。】</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香遠教育長</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以上で令和5年第15回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">午後2時59分終了</p>